

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路街路課

担当名: 街路担当

内線: 5056

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	街路整備費			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020411	交通安全対策の推進		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。</p> <p>(1) 街路整備費(改築) 事務費の節減による減額補正 △1,031千円</p> <p>(2) 街路整備費(指定経費) 事務費の節減による減額補正 △785千円</p>				<p>(1) 事業内容 ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、県単独事業としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 都市計画道路駅東口通り線(桶川市)外 21箇所</p> <p>(3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。</p> <p>(4) 補正予算の概要 ア 街路整備費(改築) : 事務費の節減による減額補正 △1,031千円 イ 街路整備費(指定経費) : 事務費の節減による減額補正 △785千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%(通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 209,950千円(22.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		分担金・負担金	県債						
決定額	△1,816	△363	△2,000					547	2,709,845
現計額	2,711,661	538,703	2,154,000					18,958	